

第 1 3 2 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 20 年 11 月 28 日（金）午前 11 時 00 分～午後 0 時 15 分

2 場 所 役場 2 階審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、服部総務課長、前田教育振興課長、北向建設水道課長、岡崎保健福祉課長

《説明員》松本技術審査担当課長
水島上下水道班、中島主査

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、新井主任

4 内 容

1 実施計画策定に伴う新規事業事前評価（再協議）について

1 . 日の出公園整備事業

[担当から資料により説明]

・ H 2 1 年度には、ラベンダー捕植（ 4 , 4 0 0 本）と、塗装工事（休憩舎屋根及び壁、街灯、ベルモニメント）、平板工事（ステージ、ラベンダー発祥の地、園路、展望台）及び財務省所管の土地買収を要望する。

・ ラベンダー捕植（ 4 , 4 0 0 本）で、見た目はきれいに整備される。

・ 整備をしてから、新しい指定管理者に引継ぎ、新しい管理方針にそって管理を実施する。

・ H 2 1 年度中に整備計画を作成し、H 2 2 年度以降に、順次整備する。

[協議内容(全体)]

・ 目標としている観光客の入込数を達成することができるように、日の出公園を整備する必要がある。そのための臨時駐車場、山頂駐車場、管理用道路（往復路）、ラベンダー植栽などの公園整備計画を早急に作成する必要がある。

[総括]

・ H 2 1 年度は、要望どおり実施するが、整備が急がれるものについては、整備することとする。

・ ラベンダーの更新計画を含め、公園整備計画を早急につくり、それに基づき整備を行う。

・ 2 次評価 必要性 A、緊急性 A、効率性 A、公平性 B、評価 A。

2 . 清富地区飲料水供給施設整備事業

[担当から資料により説明]

- ・堆肥堆積場や畑の堆肥利用状況を現場で確認したが、原因は判明しなかった。
- ・ H 2 1 年度は、経過観察をする期間とし、H 2 1 年度は事業実施を見送る。

* 議案には無いが、建設水道課からの、「道路台帳・台帳図の更新」、「排雪場民有借地の買収」について、協議した。

道路台帳・台帳図の更新

[担当から説明]

- ・ 3 年前から台帳等の更新を委託せずに、職員が行っていたが、道路台帳図の更新は、職員が行えるものではないため、H 2 1 年度から、毎年度、委託するようにとり進めたい。
- ・ 委託してなかった期間分の更新も H 2 1 年度で行うことから、H 2 1 年度のみ委託費が 2 5 0 万円かかる。

[総括]

- ・ 道路台帳及び台帳図は、町には整備する義務があり、職員が行えるものでないものについては、委託が当然である。

排雪場民有借地の買収

[担当から説明]

- ・ 毎年、排雪場として、農地を借地しているが、農業委員会から、正式な手続きを求められる可能性があり、H 2 1 年度に買収を考えている。
- ・ 農業委員会の正式な見解は、12/5 以降に決まる予定である。

[総括]

- ・ 農業委員会の指導に従うこと。